

◆ ケアマネジャーのための情報誌 ◆

2013.4.1 発行

発行

一般社団法人
札幌市介護支援専門員連絡協議会

事務局

〒001-0010
札幌市北区北10条西4丁目1
SCビル2F

TEL 011-792-1811
FAX 011-792-5140

第81号

ケアマネ SAPPORO

- P1~2. 北星学園大学 教授 岡田 直人 『地域包括ケアに向けて、今ケアマネができること』
- P3~4. 札幌市からのお知らせ『居宅サービス、介護予防サービス及び地域密着型サービス等の「基準条例」について』
- P5. 知っ得伝説 第15回 『今一度、原点へ戻りケアマネ業務の役割を考えてみよう』
- P6. 岩見コラムVOL7 『傾聴と看取り』 NPO法人シーズネット代表 岩見 太市
- P6. KPC24 きらり★ポジティブケアマネジャー [~ケアマネ奮闘記~ (財)札幌市在宅福祉サービス協会 中央相談センター 高階 和行]
- P7. ケアマネあるある？
- P8. 掲示板 札幌市ケアマネ連協定時総会およびボランティア研修センター案内

「地域包括ケアに向けて、今ケアマネができること」

— 意外と美味しいチャーハンの作り方から考えてみる —

北星学園大学 社会福祉学部 福祉計画学科 教授 岡田 直人



みなさんは小腹が空いたとき、あり合わせの材料で食事を用意するとき、チャーハンをつくることはないですか？ わたしは、このときの発想力がこそが地域福祉活動を進める上で必要だと、私の講義をとる福祉計画学科の学生や地域の関係者に話すときに必ず強調しています。

わたしは、大阪から5年前に現在の職場に勤めました。大阪でも社協、CM、民生委員、町内会の人たちから何度となく、地域のことで話を聴く機会がありました。その際、よく耳にした声が、よその地域と比較して「うちにはあれがない、これがない」というものでした。「あれ」「これ」とは、社会資源のことです。

チャーハンは、ご飯と玉子があれば、あとは適当にあるものを細かくして、塩コショウでサッと炒めたら出来上がりです。チャーハンづくりに、「あれがない」「これがない」と言っても生産的ではありません。

また、あり合わせで出来たものが、決して不味いわけではなく、食べてみると意外と美味しい。むしろ

かなり美味しいってことはなかったでしょうか。これは、素材のアセスメントに基づいた発想力の結果なのです。

札幌に来て、地域での「あれ」「これ」がないという口上をこの例えで突き崩せるのではと考えるようになりました。そして、「できるところから」「できそうなところから」「優先順位をつけて」取り組んでいく。これが、地味ですが着実に地域包括ケア体制を地域につくっていく際のセオリーだと考えています。

行政にはこのセオリーが当てはまりにくい面があります。なぜなら税金を原資とするため、地域への働きかけも一律に公平にと広く薄くエネルギーを注ぐことになるからです。

しかし、CMが働く地域包括支援センターや居宅介護支援事業所では、個別支援からスタートして、その地域に共通する利用者のニーズを面で捉えることに慣れていきます。一人ひとりの利用者のおかれる環境を整備するため、地域の関係者への働きかけをされて来ているはず。この環境整備が地域包括

ケアをよくすることに繋がるのです。

地域包括ケアを介護保険や医療などフォーマルな社会資源だけで担うことは、人的にもお金の面でも限界があります。

一方で、地域で町内会関係者や民生委員のみなさんが、一人暮らし等高齢者への支援を日々行われていますが、担い手の高齢化、後継者不足、支援対象者や支援困難事例の増加により、限界を迎えています。

そこで、フォーマルとインフォーマルの担い手の得手不得手を相互に補い合う形で地域包括ケア体制をつくるのが理想的です。

しかし、理想的には賛同を得られても、実際に2つのセクターと一緒に活動する例は、全国的に見てもほとんどありませんでした。

その理由は、一同を結びつける強い求心力のあるテーマがないことと音頭をとる人がいないことにあったと思います。

しかし、その強い求心力のあるテーマとして、今日「防災」や「減災」があると思います。

わたしが新潟や東北での震災を調査研究するなかで得られたことに、「日頃できていないことは、災害時にもできない」というものがあります。平常時の活動の延長線上に、災害時にも被害を最小限に減らす活動があるということです。

まずは、町内会ごとにフォーマルとインフォーマルの担い手が日時を設定して集団見合いをし、その地域のことで定期的に集まれば、真の地域包括ケア体制に近づくのではないのでしょうか。音頭は、包括や社協がとればいいと思います。

個人情報共有についても、手挙げ方式、同意方式で、賛同してくれる人を増やしていく、できる地域から始めるでいいと思います。

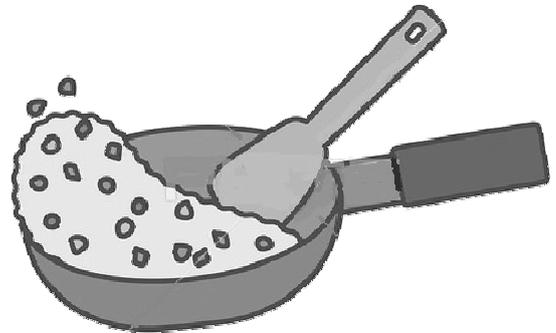
札幌はこれまで災害の少ないまちであったようですが、今後は大雨による水害や大雪での停電ということもあります。そのため、一人暮らし、高齢夫婦のみ世帯、医療ニーズの高い人を優先順位の高い対象者として安否確認できるように、地域の人と話し合い、災害時には駆けてくれる人をケアプランに記載し、災害時に限らずその人たちを日頃の見守り

等の担い手として、ケアプラン上に位置づけていくことが求められます。

また、町内会ごとの福祉避難所の開設準備を、地域や一般避難所となる小学校等の関係者も巻き込みながら、CMが加わっていくことで、日頃の支援活動に活かされるものがつくられるはずですよ。

あり合わせの材料で何ができるかのイメージトレーニングをチャーハンづくりで行ってみてはどうでしょうか？

上手く活かされてこなかった地域の社会資源をアセスメントし、どう活かすか発想力が必要です。



そして、味の決め手となるのがCMという専門職の力とも言えます。是非、地域の人から「美味しい」と言ってもらえるようなチャーハンをつくってください。この場合、美味しいとは、取り組みが「愉しくなった」「楽になった」ということだと思います。

札幌のCMのみなさん、美味しいチャーハンができるのを、楽しみにしています！



札幌市からのお知らせ

居宅サービス、介護予防サービス及び地域密着型サービス等の「基準条例」について

札幌市保健福祉局介護保険課（事業指導担当）

1 背景

一括法等の施行に伴い、**厚生労働省が基準を規定** → **札幌市が条例により基準を規定**

2 条例の内容

これまで厚生労働省が定めていた**人員、設備及び運営に関する基準**（介護予防サービスについては、介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を含む。）の**内容とほぼ同じ**。ただし一部に札幌市の独自基準あり。

3 主な札幌市の独自基準（※詳細については、札幌市ホームページ等で確認願います。）

- ① 介護サービス事業から暴力団を排除する旨を規定。（全サービス共通）
- ② 記録の整備に関して、一部の記録の保存期間を5年間に延長等。（全サービス共通）
- ③ 小規模多機能型居宅介護及び複合型サービスの設備基準について、居間及び食堂の広さを明確化、個室の1室以上の設置、個室以外の宿泊室の1室あたりの面積を規定。
- ④ 認知症対応型共同生活介護の設備基準について、共同生活住居（ユニット）数を最大2から4に変更、また入居定員総数を最大18人から24人に変更。

平成25年4月1日から、「札幌市指定居宅サービス等及び指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例」及び「札幌市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例」が施行されました。

これらの条例は、地域主権改革一括法等の施行に伴い、これまで厚生労働省が全国一律に定めていた介護サービス事業の人員、設備及び運営の基準等（国の基準）を、札幌市で条例化したものです。

条例化にあたっては、従来から運用している厚生労働省で定めていた各基準をほぼ踏襲する内容としていますが、その一部について札幌市独自の基準を設けています。

札幌市における独自基準の概要についてですが、全サービスに共通する独自基準は2つあり、一つは、「札幌市暴力団の排除の推進に関する条例」が施行されたことに伴い、介護サービス事業から暴力団を排除する旨の規定を設けています。

もう一つは、記録の整備に関することで、介護報酬の返還の必要性が生じた場合等を考慮し、「介護等に関する計画」や「提供した具体的なサービス内容等の記録」等の保存期間を2年から5年に延長するとともに、「従業員の勤務体制及び実績に関する記録」を保存すべき記録に追加しています（ただし人員基準に関する減算規定がないサービスは適用除外）。

次に、小規模多機能型居宅介護及び複合型サービスの設備基準に関する独自基準です。これは利用者の処遇維持等を図るためのものであり、内容としましては、居間及び食堂の広さを明確化すること、個室を少なくとも1室以上設けること、個室以外の宿泊室について1室あたりに最低限必要な面積を規定するものです。

次ページにつづく

最後に、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の設備基準に関する独自基準です。これは、一般家庭の規模に近づくことにより、ゆったりと入浴を楽しむことができる、利用者同士が一人一人を認識しやすくなるなど、さまざまな利点がある少人数ユニット、例えば6人のユニットの普及を図るためのものであり、内容としましては、従来の厚生労働省令では1事業所あたり、ユニット数は最大で2、入居定員の総数は最大で18人とされていましたが、ユニット数については最大で4、定員総数については最大で24人に変更するものです。これにより利用者に対するサービスの質の向上と安定した経営を両立させることが可能になると考えています。

なお、介護保険施設等に関する「基準条例」は、すでに平成24年12月から施行されています。また、居宅介護支援及び介護予防支援に関する基準の取扱いについては、まだ国会で審議中のため、現在も厚生労働省で定めている人員及び運営に関する基準等が適用となります。

【介護保険サービス事業所の新規指定時・指定更新時における手数料について】

「札幌市介護保険条例」の改正に伴い、平成25年4月1日以降の申請受付分から、新規指定時と6年に1度の指定更新時に手数料を徴収することになりました。手数料の金額は、審査項目の多少や現地確認の必要性等によって算出の上、サービス種別ごとに定められていますが、居宅介護支援事業所や介護予防支援事業所の場合、新規指定手数料は2万円、指定更新手数料は1万円となっています。

★記事に関するお問い合わせ先★

札幌市保健福祉局高齢保健福祉部介護保険課事業指導担当係

電話：011-211-2972

ホームページ：<http://www.city.sapporo.jp/kaigo/>

札幌市ケアマネ連協ホームページで札幌市Q&Aを掲載します

札幌市ケアマネ連協のホームページでは、会員向け情報提供として、札幌市Q&Aの掲載に取り組みます。会員登録後、画面の左側にある「お役立ちQ&A」からご覧ください。

※まだ掲載数は少ないですが、これから増やしていく予定です。

※会員登録のIDとパスワードは、郵便封筒に貼ってある住所シールに記載しています。

例：会員No.1 abcd ○○区支部 の住所シールの場合

→IDは『0001』の4ケタ、パスワードが『abcd』となります。

参考Q

Q1 介護予防訪問介護の支給区分について

月に1回の通院介助のみの介護予防訪問介護が必要な者であっても、1週に1回程度の介護予防訪問介護が必要な者として、介護予防訪問介護（Ⅰ）を算定することは可能であるか。

同様に、毎週1回の介護予防訪問介護に加えて月に1回の通院介助のみの介護予防訪問介護が必要な者であっても、1週に2回程度の介護予防訪問介護が必要な者として、介護予防訪問介護（Ⅱ）を算定することが可能であるか。

Q2 介護予防訪問介護における通院等乗降介助と同等のサービスの提供について

介護予防訪問介護で通院等乗降介助については、単位数がないため算定しないこととされているが、要支援者であっても通院等乗降介助の形態で介護予防訪問介護サービスを提供しなければならないような事例では、通院等乗降介助と同等のサービスのみを提供した場合であっても介護予防訪問介護を算定できる（介護予防訪問介護には通院等乗降介助が含まれている）のか。

回答については、ホームページをご覧ください。ホームページは「札幌 ケアマネ」で検索可

知っ得伝説

第15回 今一度、原点へ戻りケアマネ業務の役割を 考えてみよう



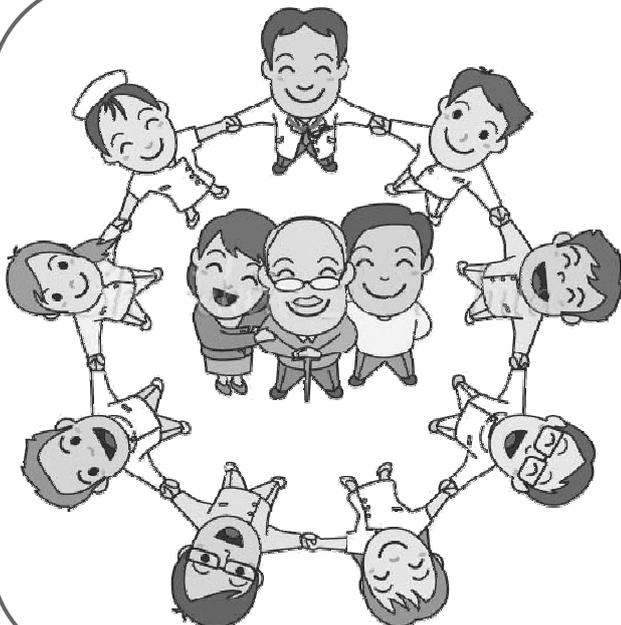
先回のケアマネSAPPOROを読んで、医療機関を適材適所に利用することで驚くほどの機能を発揮することを読みました。すごいなって思いました。

先日、退院後、4日目で自宅看取りとなった利用者さんが居たけど、初回の利用者さんで内心困ったなって思っていたの。そうしたら、病院の先生も在宅の先生も、そして訪問看護師さんも、さらに福祉用具の方も、ケアマネからの依頼に嫌な対応もせず、土日関係なしにてきぱきと動いてくれたわ。

これにはご本人もご家族も大満足だった。日曜日の昼下がり、ご家族からケアマネにTELがあって「お昼過ぎに看取りました。いつまでも私の心で生きています、皆さんに感謝しています」って言われた。サービス業者さんらが『わあっ』と協力してくれて、自分たちの役割を果たしたら『さっ』と引いていった感じ。私は何もしていないのに、でも、久々に「ケアマネっていいな、チームってすごい」と仕事に感動したわ～。



ケアマネは黒子役だから専門職にサービス提供を任せて、足りない部分を補うことが大切なんだね。そして、サービス業者さんらもそれを心得ていたってことだ。素敵だね。



素敵な仲間に出会えて **いい仕事** できたみたいですね。

ケアマネとして情報収集⇒アセスメント⇒ケアプラン⇒云々かんぬん と一般論を語ることも大切ですが、プラス、その人の立場にたつとも考え行動できたこと、そして、素敵な仲間に出会えたことが何よりの宝ですね。

今一度、それぞれの利用者さんにとってケアマネの役割はどんなことかを考えてみよう。たぶん、立ち位置はみな違うはずで。



岩見コラムVOL. 7 『傾聴と看取り』

NPO法人シーズネット代表（札幌市ケアマネ連協初代会長） 岩見 太市



このコラムをはじめの最初の見出しが「利用者に寄り添うケアマネに」だったと記憶しています。「寄り添う」という言葉はきれいですが、具体的にどうすることなのか・・・となれば人さまざまだと思います。 ぼくはその前提として、利用者の心の痛みや苦しみを受容できるケアマネでなければならないと思っています。

そしてそれには「傾聴」の心とノウハウを持っているケアマネであることではないでしょうか？ 「このケアマネさんに自分の悩みを聞いてほしい」「家族にも言えないこんな辛いことがあるのです」と言った内面を言いたくなるようなケアマネさんに憧れています。

さらにひとり暮らしが急増する中で孤立死問題が課題になっていますが、最期の看取りを家族があられなかったり、困難な場合にケアマネさん自身が看取るという場面に直面することもあると思います。

傾聴と看取り・・・在宅支援の要介護者が増える中で、ケアマネさんに求められる新しい知識、能力だと感ずる今日この頃です。

～ケアマネ奮闘記～

(財)札幌市在宅福祉サービス協会 中央相談センター 高階 和行

『ケアマネジャー』って何が出来るのか？

ケアマネとして働き始めた頃いつも葛藤していたような気がします。

未だに答えは見つからないような気もするし、正直日々の仕事と格闘するので

精一杯なのも事実です…

でも、一つ確かなことは 『ありがとう』 と笑顔で言ってくださる方がいるという事です。

ある方は、病気をされてから家の中が片付かず途中からあきらめてしまい気がついたら世間で言うゴミ屋敷(?)のようになっていましたが、一緒に相談しながら徐々に綺麗になっていった時から表情や雰囲気も変わり、明るい声で『ありがとう』といてくださいました。

(思うように行かない葛藤に長い間苦しんでいたようでした)

またある方は、『死にたい…』『お金使っちゃた…』等といつも連絡頂きその都度色々と相談し、解決しないこともたくさんありましたが、帰り際には笑顔で『ありがとね』と言ってくださいました。

(色々あって警察沙汰になった時も帰り際には笑顔でした…(笑))

またまたある方は、『ネズミが出た』とのことで急遽退治に向い、発見、退治は出来なかったものの薬を設置した時も『ありがとね～』と言ってくださいました。

(ネズミはその後薬剤で無事退治出来ました!!)

などなど数えればキリがないくらいの『ありがとう』という言葉を受けています。

とても沢山の方々と出逢い、色々な事を教わるので、時には嬉しい事ばかりではなく、お叱りを受けたり…、辛いことも沢山ありますが笑顔で『ありがとう』とだけ言っただけでもまた頑張らせてしまいます。

こんな、単純な性格が実はケアマネに必要な資質の一つなのか？(笑)とも思っています。

まあそんなこんなでまた『ありがとう』を聞けるように頑張ろうと思う今日この頃です。

ケ ア マ ネ あ る あ る ？

ケアマネから寄せられた声について、みなさんならどうお考えになりますか？

独居の女性の火の始末や暖房の取り扱いに不安を感じた家族が、施設入所を強く希望。本人は、物忘れはあるものの、自力でバスや地下鉄に乗れるほどお元気。家族は「念のため」と、新規開設の特養に申し込み、介護度は軽かったのに、開設と同時に入所となった。それだけでも残念だったのに、入所後1ヶ月経つか経たないうちに、「退屈」と本人からも家族からも電話が入り、別の入所施設を探して欲しいと言われた。

→周囲の心配とは裏腹に、本人の希望は違う所にあるケースはありますよね。「退屈」、「他の施設を探して」と言われても、「もう既に自分の担当ではないのに～」と叫びたいところですよ。どこで生活をしたいのか、どの様な生活をしたいのか？施設であれば、どの様な所が希望なのか？など本人や家族に聞いてみて、本当に施設？なのかを聞いてみたいですよ。お疲れ様！

運動して体力をつけることが必要と医師から言われて退院したものの、家族に遠慮してデイに行くのをためらわれていた男性。本人だけでなく、離れて住む家族にも、幾度となく働きかけ、ようやくデイの体験利用を試みたいという言葉聞くことができた。しかし、体験利用の当日、倒れてそのまま入院。在宅復帰が難しくなってしまった。

→ありますよねー。なんだかすごく一生懸命、調整して、ケアプランもバッチリというケースが、即日入院終了などになると、自分は呪われているのではないかと神社にお払いに行った方が良いのでは、一生懸命やらない方が、ケースも継続するのではと悩む事もあるかと思います。また幾度となく本人にサービス導入の必要性を説明、アタックして、最後に入院、給付なし・・・。

辛いよねー。でも給付のあるなしに関わらず、気になるケースに関わりを持ち、活動しているケアマネがいることに福祉に就く者としての倫理、精神の高さに感銘を受けます。今の福祉は、そういう「親切」で成り立っているところが多いので、今回は無念の話となっていますが、もっと表沙汰にして、この仕事の大変さをアピールしていく事も必要だと思います。

短期記憶がよくないが、気になることがあると、携帯電話がかけられ、話も流暢にできる女性。デイに行っただけで刺激を受けて欲しいと言う家族からの依頼でデイサービスに通い始めたが、何かと理由をつけて数ヶ月後には利用ゼロに。以後、1年余り、情報提供に対し「ここなら行ってみたい」と言うので調整しては、直前に本人が「やっぱり明日はいいわ」と断ってしまうことの繰り返し。サービス利用のないまま、会議や調整のために1年間通い続けた。

→「ここなら、行ってみたい」と本人が話をした際に、人間関係できているなら、今度はこちらから「本当に行くの？」と聞きたいくらいですが、物忘れがあるなら話を進めるのに大変ですよ。振り回されるよね。本人は外に出る事が億劫？準備が大変？外に出て何か嫌なことがあった？家族はどこまで支援できる？本人がやりたい事は外出？本人と家族の意向の乖離？デイがダメなら次の手段は？いろんな側面から見るのは大変かもしれませんがケアマネとしていろんな引き出しを持って本人、家族に提案してみてもいいのでは？

掲示板コーナー

区支部研修会の最新情報は、会ホームページ
<http://sapporo-cmrenkyo.jp/> をご覧ください。



平成25年5月17日(金)に札幌市ケアマネ連協定時総会を予定しています。
 4月の下旬には、議案書を全会員へ郵送いたしますので、出欠の有無や書面表決書等について、**欠席の場合も必ずFAXまたはインターネットにてご回答**くださいますようご協力をお願いいたします。

また、同日に全体研修会も予定しており、今回は「札幌市の実地指導について」をテーマにした研修会を検討しています。詳細につきましては、4月下旬にお送りする議案書に同封いたしますので、あわせてご確認をお願いいたします。



札幌市ボランティア研修センター主催 指導者・リーダーのためのスキルアップ講座

会場 研修センター第1研修室 定員 12名
 講師 ライフコーチ 後藤田 邦彦 氏
 受講料 10,000円 申込み開始日 4月11日(木)

日程	テーマ
6/11(火) 15:00~17:00	第1回「コミュニケーションの意味と目的について」
6/25(火) 15:00~17:00	第2回「コミュニケーションスキル1~聴く力」
7/9(火) 15:00~17:00	第3回「コミュニケーションスキル2~質問力」
7/23(火) 15:00~17:00	第4回「コミュニケーションスキル3~効果的な質問」
8/6(火) 15:00~17:00	第5回「コミュニケーションスキル4~承認の力」
8/20(火) 15:00~17:00	第6回「コミュニケーションスキル5~フォードバック」

札幌市ボランティア研修センター主催 1日福祉セミナー

時間 13:30~15:30 定員 40名
 会場 研修センター第1研修室 受講料 1回500円

日程	テーマ	講師	申込み開始日
4/9(火)	誰もが暮らしやすい住まいとは? ~車いすに乗る建築デザイナーの視点から~	建築デザイン 環工房 代表取締役 牧野 准子 氏	2/8(金)
5/17(金)	精神障がいについて ~イタリアにおける支援の事例に学ぶ~	NPO法人PCNET 精神保健福祉士 井上 愉佳 氏	3/15(金)
6/13(木)	福島第一原発事故 ~北海道に避難する被災避難者の思い~	チームOK(札幌避難者の会) 会長 森田 千恵 氏	4/12(金)
	福島原発事故 ~忘れてほしくない、子どもたちを守るために~	NPO法人チェルノブイリへのかけはし 代表 野呂 美加 氏	

札幌市ボランティア研修センター主催 第1回認知症の方とのコミュニケーション講座

認知症の基本的知識を学び、在宅介護やボランティアとして接する際に必要とされるコミュニケーション方法を学ぶことを目的とする。

日時 5月29日(水) 10:00~15:00
 場所 札幌市ボランティア研修センター第1研修室
 定員 30名 受講料 500円
 講師 医療法人愛全会グループホーム事業室
 エリアマネージャー 稲辺 みき 氏
 テーマ 「認知症の基礎知識」

申込み方法 下記申込み先まで電話またはFAXでお申込みください

札幌市ボランティア研修センター主催 地域の知恵(先進事例)を学ぶ研修会

福祉のまち推進センター活動の基盤である単位町内会での先進的取り組みについて、その活動内容や現状を学び、推進させることを目的とする。

日時 5月30日(木) 13:30~15:30
 場所 札幌市ボランティア研修センター第1研修室
 定員 30名 受講料 無料
 講師 手稲鉄北地区福祉のまち推進センター
 事務局長 柴田 圭子 氏
 テーマ 「町内会で実践されているきめ細やかな見守り活動と連携対応した事例」

申込み先 札幌市社会福祉協議会ボランティア研修センター(札幌市中央区北1条西9丁目リンケージプラザ2F)

《必要事項: 研修名・氏名・性別・年齢・所属・役職・連絡先》 TEL 223-6005 FAX 261-8881